

(単位:千円)

① 基本計画の体系	大綱1(5)男女共同参画・多文化共生			③ 担 当 課	総合政策部企画財政経営課				
② 事 務 事 業 名	多文化共生推進事業			④ 整 理 用 コ ー ド	1	5	4	1	2
⑤ 10年後のまちの姿	国際交流等を通じて、住民の国際感覚や国際理解が深まっています。								
⑥ 事 務 事 業 概 要	様々な国の人々が住みやすい環境を整備し、国際社会に対して開かれたまちづくりに努める。								
⑦ S D G s	4【教育】	質の高い教育をみんなに	ターゲット	4. 7					
⑧ 事 業 内 容								⑨ 概 算 事 業 費	
6年度	(1)	民間国際交流団体・国際交流ボランティアの活用(町内在住外国人に対する通訳・翻訳)							7
	(2)	多文化共生推進関連会議への参画							4
	(3)								
	(4)								
	(5)								
7年度	(1)	民間国際交流団体・国際交流ボランティアの活用(町内在住外国人に対する通訳・翻訳)							7
	(2)	多文化共生推進関連会議への参画							4
	(3)								
	(4)								
	(5)								
8年度	(1)	民間国際交流団体・国際交流ボランティアの活用(町内在住外国人に対する通訳・翻訳)							7
	(2)	多文化共生推進関連会議への参画							4
	(3)								
	(4)								
	(5)								
9年度	(1)	民間国際交流団体・国際交流ボランティアの活用(町内在住外国人に対する通訳・翻訳)							7
	(2)	多文化共生推進関連会議への参画							4
	(3)								
	(4)								
	(5)								
⑩ 財 源	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計			
	国・府補助金					0			
	地方債					0			
	その他					0			
	一般財源	11	11	11	11	44			
	概算事業費(合計)	11	11	11	11	44			
	(備考)								

(単位:千円)

① 基本計画の体系		大綱1(5)男女共同参画・多文化共生				③ 担 当 課		総合政策部企画財政経営課				
② 事 務 事 業 名		国際交流事業				④ 整 理 用 コ ー ド		1	5	4	2	2
⑤ 10年後のまちの姿		国際交流等を通じて、住民の国際感覚や国際理解が深まっています。										
⑥ 事 務 事 業 概 要		姉妹都市ミルデューラ市との青少年を中心とした親善訪問団の相互派遣・受入事業を通じて、青少年の国際感覚を醸成し、次世代を担う人材を育成する。また、短期留学への支援を実施する。										
⑦ S D G s		4【教育】		質の高い教育をみんなに		ターゲット		4. 7				
⑧ 事 業 内 容											⑨ 概 算 事 業 費	
6年度	(1)	ミルデューラ市親善訪問団の受入									6,643	
	(2)	短期留学生の保護者への支援金									300	
	(3)											
	(4)											
	(5)											
7年度	(1)	熊取町親善訪問団の派遣									8,482	
	(2)	短期留学生の保護者への支援金									300	
	(3)											
	(4)											
	(5)											
8年度	(1)	ミルデューラ市親善訪問団の受入									6,643	
	(2)	短期留学生の保護者への支援金									300	
	(3)											
	(4)											
	(5)											
9年度	(1)	熊取町親善訪問団の派遣									8,482	
	(2)	短期留学生の保護者への支援金									300	
	(3)											
	(4)											
	(5)											
⑩ 財 源	年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		合計	
	国・府補助金										0	
	地方債										0	
	その他		2,200		2,200		2,200		2,200		8,800	
	一般財源		4,743		6,582		4,743		6,582		22,650	
	概算事業費(合計)		6,943		8,782		6,943		8,782		31,450	
	(備考)											

(単位:千円)

①基本計画の体系		大綱1（05）男女共同参画・多文化共生			③担 当 課		総務部人権・女性活躍推進課				
②事 務 事 業 名		男女共同参画推進事業			④整 理 用 コ ー ド		1	5	1～3	1～2	2
⑤10年後のまちの姿		男女それぞれに人権が尊重され、性別役割分担意識の払拭により、その人らしい生活ができています。社会の様々な場面において女性の参画が進んでいます。									
⑥事 務 事 業 概 要		情報誌の作成や講演会等の取り組みを通じて、男女共同参画のための住民の意識づくりと職員の意識づくりをおこないます。また、DV等の暴力を許さない環境の整備と啓発をおこなうとともに、支援の際には各種関係団体と連携を図ります。									
⑦ S D G s		5【ジェンダー】	ジェンダー平等を実現しよう	ターゲット	5.1	5.5	16.1				
⑧ 事 業 内 容										⑨ 概 算 事 業 費	
6年度	(1)	男女共同参画推進審議会の開催(1回予定)								43	
	(2)	男女共同参画情報誌の発行、男女共同参画講演会の実施								269	
	(3)	配偶者等からの暴力被害者緊急一時保護の実施(民間シェルターの活用等)								51	
	(4)	その他(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律施行に伴う女性相談窓口の実施)								0	
	(5)										
7年度	(1)	男女共同参画推進審議会の開催(1回予定)								43	
	(2)	男女共同参画情報誌の発行、男女共同参画講演会の実施								269	
	(3)	配偶者等からの暴力被害者緊急一時保護の実施(民間シェルターの活用等)								51	
	(4)	その他(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律施行に伴う女性相談窓口の実施)								0	
	(5)										
8年度	(1)	男女共同参画推進審議会の開催(1回予定)								43	
	(2)	男女共同参画情報誌の発行、男女共同参画講演会の実施								269	
	(3)	配偶者等からの暴力被害者緊急一時保護の実施(民間シェルターの活用等)								51	
	(4)	その他(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律施行に伴う女性相談窓口の実施)								0	
	(5)										
9年度	(1)	男女共同参画推進審議会の開催(2回予定)								86	
	(2)	男女共同参画情報誌の発行、男女共同参画講演会の実施								269	
	(3)	配偶者等からの暴力被害者緊急一時保護の実施(民間シェルターの活用等)								51	
	(4)	その他(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律施行に伴う女性相談窓口の実施)								0	
	(5)										
⑩財 源	年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計				
	国・府補助金		51	51	51	51	204				
	地方債						0				
	その他						0				
	一般財源		312	312	312	355	1,291				
	概算事業費(合計)		363	363	363	406	1,495				
	(備考)第3次男女共同参画プラン中間見直し(令和9年度)予定										